

# 審議会等議事概要

平成28年度 滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保対策検討会議 議事概要

日 時	平成28年11月8日（火曜日）午後6時30分～午後7時15分
開催場所	滝川市保健センター
出席者	出席：男澤委員長、永井副委員長、中垣委員、田湯委員、中井委員、平木委員、 國嶋委員 欠席：文屋委員、藤井委員、 事務局：森健康づくり課長、白石課長補佐、森主査
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶 委員長挨拶</p> <p>委員長）平成26年10月に救急センターが閉鎖し、市立病院へ機能移転し休日夜間救急に対応している。機能移転から約2年、事業は順調に進んでいる。各種学会等で、2020年に向けた地域医療のあり方が話題になっているが、中でもベッド数の削減が1番の関心事である。</p> <p>また、休日夜間の救急体制について問題提起されると思っている。地域の病院が減少することで、急病・救急に対応できる病院は、滝川市立病院、砂川市立病院だけになる可能性もある。今後の課題を見据え、各委員と協議したい。よろしく願います。</p> <p>委員、事務局が自己紹介する。</p> <p>5. 議題</p> <p>(1) 滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保事業の現状について 事務局) 資料に沿って説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保対策検討会議設置要綱(1ページ)、委員名簿(2ページ)について 資料のとおり。</li><li>・事業要領(3ページ)について 診療医師は、北海道大学病院第二内科及び滝川市立病院の医師が対応している。勤務日は、北海道大学病院第二内科は、第1・第2・第3・第5土曜日、日曜日・祝日・年末年始、滝川市立病院は、第4土曜日、日曜日・祝日が当番日である。今年度から滝川市の年末年始休暇日に変更された。従来当番日は12月31日から1月3日までだったが、滝川市の年末年始休暇日が12月29日から1月3日となったため、29、30日の当番の割り当てを北海道大学病院第二内科に依頼し、了承を得ている。勤務時間及び報酬の詳細は資料のとおり。</li></ul>

り。

・休日夜間初期救急医療維持・確保事業実績(4 ページ)について

資料は、平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までと平成 28 年 4 月から 9 月までの実績である。平成 27 年度の診療日は 120 日、救急外来総患者数 5,414 人、当番医師対応は 2,562 人、診察患者比率は 47.3%だった。1 日当たり平均診察患者数 21.1 人だった。また、平成 27 年、28 年の 4 月から 9 月を比較した。平成 27 年度は、救急患者総数 2,567 名、診察数 1,065 名、平成 28 年度救急患者総数 2,516 人、診察数 1,118 名だった。受診患者数に差はなく、今年度も平成 27 年度と同様の患者数で推移すると考えている。前回の会議で実績報告で内科、小児科患者数の内訳を記載することが提案された。表に内訳を記載した。内容については資料のとおり。冬期間で内科小児科以外の患者が多くなっている。転倒等による整形外科の患者である。

・平成 29 年度医師勤務日程表(5 ページ)について

滝川市立病院医師の当番日は 24 日、北海道大学病院第二内科医師は 97 日で併せて 121 日である。今年度と同様に年末年始休暇は、12 月 29 日、30 日、31 日及び、1 月 1 日、2 日、3 日である。

事務局)

滝川市は、6 月議会で年末年始の休日の変更が決まった。市立病院も同様の年末年始休暇になる。医師会が市内医療機関の年末年始の診療日を調査した結果より 12 月 29 日、30 日も医師確保が必要と判断した。北海道大学病院に医師派遣を依頼し、8 月上旬に了承の報告を受けた。

委員長)

滝川市は年末年始の休日を変更したが、道から年末年始の休日について指導があったのか。

委員)

道からの指導はない。地域の意見を基に市長が判断し、変更した。

委員)

市立病院は、院内で検討した結果、市と同様の休日とした。

委員長)

当番医師の診療科の振り分けについて教えてほしい。

委員)

内科、小児科の 1 次救急患者は当番医師が診察している。外科、皮膚科など他科の診察は、当院の 2 次救急当直医師に連絡し、該当科の医師が対応する。

委員長)

市立病院の内科、小児科をかかりつけとしている患者が救急外来を受診した場合の対応を教えてほしい。

委員)

基本的には当番医師が診察するが、小児科担当医師、内科担当医が対応した方が良い場合はお願いしている。

委員長)

当事業の経費、医師の労働条件等で運営上問題点はないか。

事務局)

労働条件について、北海道大学病院から不平、不満の問い合わせはない。経費は、滝川市が医師報酬を予算し、収入は、市立病院で医療収入としている。

委員長) 市立病院へ機能移転したが、特に問題なく診療が行われているという認識でよいか。

委員) 冬季のインフルエンザ流行期は、患者数に応じて当直医師に応援要請するなど、状況に応じて対応している。

委員) 年末年始休暇の期間は、毎年 1 日あたり約 100 人の患者が受診している。患者が集中する時間帯については、市立病院の当直医師も診察している。

委員長) 土曜日の午前は、市立病院の医師が救急外来で診察しているのか。

委員) はい。

委員長) 現状では、問題はないようである。今後も良好な運営をお願いする。

(2) 滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保事業の問題と課題等について

委員長) 事務局から問題提起があれば願います。

事務局) 現状では特に問題はない。北海道大学病院第二内科が医師を派遣しているが、医局の医師数が減り、対応が困難になった場合、どうすべきか将来的な課題と考えている。

委員長) この件について、解決策はすぐに思い浮かばないが、新専門医制度が始まり、大学医局に医師が戻りつつあると聞いている。専門医制度の条件は厳しく、大学病院に在籍しなければ、専門医の資格取得が難しいとなると医局に医師が戻ることが考えられるが憶測にすぎない。まずは市が、北海道大学病院第二内科で医師派遣が困難になった場合、いかに医師を探すかである。滝川市は札幌市に近いという地理的な優位性もあり、採用を希望する医師も現れるかもしれない。今後、近隣の自治体病院で医師不足により救急医療の運営が難しくなる可能性もあり、滝川市立病院や砂川市立病院で中空知の救急医療を担うことができるのか検討するときが来るかもしれない。

委員) 他市の患者が、滝川市立病院、砂川市立病院へ救急搬送や外来受診している方が増えているようである。

委員長) 来院者が増えることで、患者の受け入れ、医者の数に問題はないか。

委員) 現状では問題ないと考えている。今後についての判断材料は十分ではないが、まだ受け入れには余裕があると思っている。

委員長) 電話による問い合わせで、保護者が小児科医を希望する場合はないか。

副委員長) 看護師から当番医師が内科医であること、各科専門の医師ではないことを説明している。当番医師の手におえない場合は、2 次救急当直医師に連絡することになっているため、特にトラブルはない。

委員長) 医師確保に関する課題は現時点では問題ないと考えてよいか。  
 事務局) 前回会議でドクターバンクの運営について質問があった。ドクターバンクは、北海道地域医療振興財団で運営している。イメージとしては、無料の職業紹介所で、僻地を含めたドクターの充足を図るという点で、常勤や短期の診療支援、登録ドクターの紹介、医師が学会に参加する場合のスポット的に医師紹介を行っている。現状としては、24 時間勤務を要する救急医療を受ける医師の登録は多くはないようだ。仮に、学会参加の代診依頼も 2 ヶ月前に依頼しなければならない。緊急で依頼したとしても、なかなかマッチングする医師は居らず期待はできない。

その他、北海道、北海道病院協会、北海道医師会が実施主体になっている緊急臨時的医師派遣事業があるが、スポット的な医師派遣ではなく、医師不足の病院に対して医師を派遣する。また、道医師会が実施主体の事業だが、派遣元医療機関に滝川市立病院が入っている。

委員長) 市立病院は、医師の派遣依頼先であり、派遣を受ける方ではないということか。

委員) 緊急臨時的医師派遣事業で深川市立病院、赤平市立病院、芦別市立病院へ医師を派遣している。

委員長) 現時点では医師不足の心配はないが、医師不足が生じた場合は市が率先して対応してほしい。

事務局) 滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保対策検討会議設置要綱の第 2 条の 2 項に初期救急医療の普及啓発とある。予算はないが、何か活動できればと思っている。例えば、広報たきかわに救急医療に関する特集を掲載することも可能である。

委員長) 以前、救命救急に関する事業があったが、市として何か取り組んでも良いと感じている。医師会は、救急の日に講演会などを開催している。市で救急医療に関する事業予算がないということか。

委員) 医師会で実施している事業に対して、市で補助金を支出している。

委員長) 医師会への補助金の詳細を教えてください。

委員) 救急医療啓発普及事業委託料として補助している。

委員長) 医師会の事業に対して、市から補助金を受けているということか。

委員) イベント的なものを含めていた時は市が主催という形で、医師会と協力し実施していた。

委員長) 講演会は救急医療の啓蒙に限らず医療全般の啓蒙になる。今後も医師会と市が協力し実施したい。

仮に、北海道大学病院第二内科が当事業から撤退した場合、当委員会が今後の運営方法について検討することになるのか。

- 委員) そうならないのが一番ではある。
- 委員) 今のところはそういう気配は全くない。
- 委員) 以前、市立札幌病院の医師が撤退したが、その後、滝川市立病院の医師が対応している。
- 委員長) 救急外来の当番は、土曜日と日曜日で 2 名の医師が対応しているのか。
- 委員) 各曜日 1 名で、毎月ほぼ同じ医師が勤務している。
- 委員) 当番は、一人、月 1 回で稀に 2 回の場合がある。報酬も充分な額を支払っている。
- 委員長) 大学院に在籍する医師などにとっては充分な報酬ではないか。
- 委員) 滝川市と札幌市の移動手段や距離を考えると北海道大学病院第 2 内科の撤退はないと思っている。
- 委員) 北海道大学病院第二内科から派遣を受けていることは良いことである。市立病院で受け入れている初期研修の医師は土曜日と日曜日の救急外来の研修はないのか。
- 委員) 北海道大学病院第二内科医師は、1 次救急の患者様の診察を行っているが、研修医の指導までは難しい。研修医は、当院の当直医の下で研修している。
- 委員長) 施設は急病センターと比べるとはるかに整っている。何かあれば、すぐに市立病院内で対応できる。急病センターは、対応できない時は市立病院へ搬送していた。市立病院へ機能移転したことは、北海道大学病院第二内科医師にとっても良かったのではないか。
- 委員) インフルエンザの流行期は、診察人数が増えて勤務が大変ではないか。
- 委員長) 実績報告からもインフルエンザの流行期である 12 月から 2 月は、受診患者数が多い。外来受診する時間帯にバラつきがあれば、休憩時間も取れない。食事をするができないような忙しさの中で勤務される医師に感謝する。消防署の救急搬送業務で何か問題はないか。
- 委員) 特に問題点はない。医療機関の良好な患者受け入れ態勢に感謝している。
- 委員長) 現状での問題点はないが、今後、何かあれば、医師会、消防署、市、市立病院と連携し対応したい。
- (3) その他
- 事務局) 当会議とは直接関係ないが、平日夜間の内科系当番について、医師会より市立病院へ業務を集約する件について提案があり市が了承している。
- 委員長) 近年、大多数の患者が市立病院を受診していることや開業医の高齢化などといった経過もあり、医師会としても苦渋の選択だった。

	<p>市立病院の対応に感謝する。今後も何かあれば市立病院、市、滝川市医師会で協議したいと考えている。</p> <p>6. 閉会</p>
会議資料	資料 平成28年度 滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保対策検討会議議案